

【講演会】消費生活講座

「人はなぜ簡単にだまされるのか」

暮らしに役立つ情報に接してみませんか。

【時】12月12日(土)10時~12時

【所】国際交流センター

【講師】鹿兒島大学教育学部 教授 有倉巳幸氏

【内容】消費生活で被害になぜあつのか。その心理や行動について

【定員】50人

【受講料】無料

【申込方法】電話

【申込・問合せ】本庁市民課総合相談G(内線2572)

「新年を迎える手作りのついで」参加者

自然の中で、創作する喜びを感じる。とともに、新年を手作りの品で迎えませんか。



【時】12月20日(日)9時20分~14時30分

【所】少年自然の家

【内容】飾り門松作り・羽子板作り・しめなわ作り・もちつき体験

【対象】家族・個人・グループ

【定員】

▼飾り門松コース10組

▼しめなわコース10本

【参加料】各コース600円(各コースとももちつき体験を含む)

【申込開始】11月17日(心)から

【申込方法】電話

*月曜日は休所日

【申込・問合せ】少年自然の家

0996(29)2114

冬のアドベンチャー 「薩摩川内ほっけもん」挑戦参加者

【時】12月25日(金)~27日(日)2泊3日

【所】少年自然の家 紫尾林道

【内容】紫尾林道・紫尾山頂上までの30km遠行、寺山頂上までのマウンテンバイクチャレンジ、各班での夕食作り(献立作り・買い物・調理・クリスマスケーキ作り)、お楽しみ企画

【対象】3日間の活動に参加でき、遠行(徒歩30km・自転車16.4km)に耐えることができる市民

内に居住する小学5年生から高校生までの児童・生徒

【定員】40人

*申込者多数の場合は抽選

【参加料】4800円(食費代・ジャンパー代・そのほかの経費を含む)

【準備するもの】野外活動ができる服装、着替え(2日分と予備)、雨がっぱ、帽子、洗面用具、ポケットティッシュ、筆記用具、懐中電灯、リュックサック、手袋、軍手、マイカップ、ポケットカメラ

【申込期間】11月13日(金)~27日(金)

*月曜日は休所日

【申込方法】電話

【申込・問合せ】少年自然の家

「篤姫のひなまつり」にひな人形をご提供 いただけませんか?

九州新幹線全線開業に向け、「篤姫のひなまつり」イベントが開催されます。このイベントに展示する「ひな人形」を集めていただきます。

【展示期間】平成22年2月1日(月)~3月31日(水)

【所】川内駅構内など

*詳しくは、お問い合わせください。

【提供・問合せ】本庁観光課(内線4361)

自由演奏会 in 薩摩川内市

誰でも参加できる吹奏楽コンサートです。

【時】12月20日(日)9時~16時

【所】セントピア

【対象】管楽器・打楽器の演奏ができれば、年齢、国籍、演奏レベルなどは一切問いません。

【参加料】小・中学生800円 一般1000円

【準備するもの】管楽器または小物打楽器、譜面台、上履き、ぞうきんなど

【申込締切】12月11日(金)消印有効

【申込方法】参加申込書に必要事項を記入の上、送付またはファクスで申し込み

*参加申込書は電話でお問い合わせください。

*演奏会の楽譜が前もって必要なのは、申し込み時にお知らせください。

*当日、会場での参加申し込みも可能です。

【申込・問合せ】〒892-8530 鹿兒島市平之町7-33 十字屋 鎌迫

099(225)3131 099(225)3141

音と夢コンサート出演者

クラシック愛好者の演奏会に出演してみませんか。

【時】平成22年2月11日(木)13時30分(予定)

*開場は13時から

【所】国際交流センター

【対象】一般

【申込締切】12月31日(木)

【申込方法】電話

【申込・問合せ】M&Mクラシック振興会 川瀬

0996(23)4365

相談

お気軽にご相談ください。

【時】11月15日(日)10時~15時

▼12月6日(日)10時~15時

【所】プラッセだいわ川内店 2階 会議室(矢倉町)

【内容】相続、贈与、遺言、金銭貸借など契約全般、成年後見財産管理、離婚、交通事故などの損害保険請求、行政手続全般支援

*予約した方を優先しますので、電話でご予約ください。 【予約・問合せ】行政書士民事法務研究会事務局 099(253)0911

交通事故無料相談会

交通事故被害者救済推進協会による、交通事故無料相談会が開催されます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

【時】11月21日(土)10時~16時

▼12月19日(土)10時~16時

【所】川内文化ホール

【内容】交通事故による損害額算定や損害賠償交渉の進め方など

【問合せ】交通事故被害者救済推進協会 0996(73)2029

特設人権相談所開設

鹿兒島地方方法務局川内支局と川内人権擁護委員協議会による無料の相談所が開設されます。

お気軽にご相談ください。

【時・所】12月1日(火)10時~15時 鹿島公民館

【問合せ】鹿兒島地方方法務局川内支局

0996(22)2300

▼鹿島支所市民生活課市民生活G(内線110)

消費生活巡回相談所開設

市役所相談員による消費生活相談所を開設します。訪問販売・クレジット契約に関するトラブル

ルなどありましたら、お気軽にご相談ください。

月日	時間	所
12/ 1 (火)	9:30 ~ 11:30	入来会館
	13:00 ~ 15:00	祁答院保健センター
12/15 (火)	10:00 ~ 11:30	鹿島公民館
	13:00 ~ 14:30	下甌公民館

【問合せ】本庁市民課総合相談G(内線2562)

働く人の無料健康相談

【時】12月2日(水)13時30分~15時

【所】まちあいサロン(川内山形屋向かい)

【相談医】柳田 勤氏

【内容】産業医などによる労働者と事業主のための健康相談

【対象】労働者本人とその家族 事業主や会社の総務・労務管理責任者

*電話、ファクスで予約可

【申込・問合せ】川内市医師会(北薩地域産業保健センター内)

0996(23)4612 0996(20)2647

その他

交通死亡事故が多発



県下で交通死亡事故が多発しています。特に、高齢者の方が犠牲となる事故や、夜間の事故が続発しています。

本市においても、本年は、2件の交通死亡事故が発生しています。

歩行者の皆さん、ドライバーの皆さん、交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

【問合せ】本庁防災安全課危機管理G(内線4932)

犯罪被害者週間

【期間】11月25日(水)~12月1日(火)

犯罪の被害に遭われた方やそのご家族の方々には、犯罪による直接的な被害や、経済的被害だけでなく、精神的にも深刻な被害を受けていることが多く、周りの皆さんのご理解と温かい心配りが必要です。

この「犯罪被害者週間」を機会に、犯罪被害者の方々が置かれている状況について一層のご理解、ご協力をお願いします。

【問合せ】かごしま犯罪被害者支援センター

099(805)7830

赤い羽根共同募金運動

本年も10月1日から12月31日までの3カ月間にわたって共同募金運動が展開されています。

集まった募金は、福祉施設、福祉団体などの民間社会福祉事業をはじめ、社会福祉協議会へ配分され貴重な財源として地域福祉事業に活用されます。

また、12月の1カ月間は「歳末たすけあい募金」として生活困窮世帯、災害被災者などの援助事業として活用されます。

市民の皆さまの温かいご協力をお願いします。

【問合せ】共同募金会薩摩川内市支会(市社会福祉協議会内)

0996(22)2355

県最低賃金の改正

10月14日(水)から鹿兒島県最低賃金が時間額630円に改正されました。

【対象】県下すべての労働者に適用されます(別に定める特定最低賃金(産業別最低賃金)の産業に該当する場合は、当該最低賃金も適用されます)。

【問合せ】鹿兒島労働局賃金室 099(223)8278

▼川内労働基準監督署 0996(22)3225

宝くじの普及広報事業

平成21年度の宝くじ普及広報事業として、次の備品を各団体が購入し、活用されています。

事業名	団体名	事業内容
一般コミュニティ助成事業	野下地区コミュニティ協議会	購収テナント設置 屋外・テナント倉庫
	清色地区コミュニティ協議会	視覚機器の整備

【問合せ】本庁コミュニティ課 コミュニティ・生涯学習G(内線4614)および各支所市民生活課